第2章

同性婚の合法化による経済効果 --アメリカの州別のパネルデータによる実証分析--

新井 美代

要約

本稿では、アメリカ合衆国における同性婚の合法化による経済的効果について考察する。これまで同様の研究では同性婚が全国で合法化される前の経済的効果を予測している研究が多くあるが、合法化された後の経済的効果についての研究は少ない。本稿では各州の 13 年分のパネルデータを用いて、所得税、売上税、失業率、転入超過率を従属変数として同性婚の合法化がどのような効果を与えているかを検証した。その結果、合法化によって失業率以外はすべて負の影響をもたらすことが示唆された。各州によって租税に関する法制度の仕組みが異なるため、マリッジペナルティーとして結婚している人に課税する州、結婚している人に援助金を渡す州、など実際の社会的な変化への影響についても確かめる必要がある。今後の研究では各州が同性婚によってどのような社会的な利益を得たのかを確かめる必要があると言える。

1. はじめに

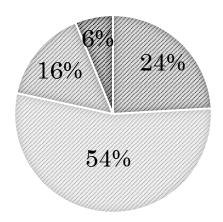
近年、同性婚を合法化する国・地域が増加しつつある。例えば、2019年には台湾がアジア諸国で初めて同性婚を合法化し、2020年現在では世界の29か国で同性婚が合法化されている。日本はいまだ同性婚を法的に認めておらず、G7のうち同性婚、シビル・ユニオン¹⁰をどちらも認めていない唯一の国となっている。しかし、国内ではLGBTや同性婚に対しての支持が増えていて、2019年に電通の発表したアンケートによれば、LGBTの認識は広がりつつある¹¹。図1によれば、約80%の人は同性婚に対して賛成し、さらに70%以上の人はLGBTに対してのより「法設備をすべき」と答えていた。

¹⁰ 法律上の婚姻ではないが、一定の関係にある異性あるいは同性同士で、法律婚と動揺あるいは類似する法的権利を認められているカップル。

 $^{^{11}}$ 電通の行った 6229 人中の調査では 68.5%の人々は LGBT という総称を理解していた。 同じく 2015 年に電通が行ったアンケートでは 37.6%しか LGBT の総称を理解していなく 30.9 ポイントと近年では大幅に上昇していることが見られる。(図 2)

図1 多くの先進国で同性婚が認められ始めていますが、同性婚の合法化について、 あなたのご意見を教えてください。

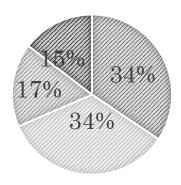
- ■賛成 ■どちらかというと賛成
- ■どちらかというと反対■反対



出典:電通ダイバーシティーラボ (2019) を基に筆者が再作成

図2 LGBTとはセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつという ことを知っていますか。

- ■知っている
- ■何となく知っている ■聞いたことはあるが 知らない ■よくは知らない



出典:電通ダイバーシティーラボ (2019) を基に筆者が再作成

現在日本では同性婚が合法化されていないが、東京都渋谷区をはじめ、60の自治体でパートナーシップ制度が導入されている。パートナーシップ制度とは、同性カップルのパートナーシップが婚姻と同等であると承認する制度である。しかし婚姻と同等と承認されていても法的には夫婦として認められていないため、パートナーシップ制度には多くの問題がある。具体的には法定相続権、公営住宅の入居資格、医療機関での面接権や医療場の同意権や民間企業のサービスからの拒否、親権などに関して様々な問題が生じる。特に同性カップルの一人が重病や亡くなってしまった場合の問題が深刻である。したがって、同性婚が合法化されることによって同性カップルは多くの利益を享受できると考えられる。

日本での同性婚や同性愛者に対する批判として、同性愛者は生産性がないという意見が挙げられる。例えば2018年に杉田水脈衆議院議員が『新潮45』で「LGBTのカップルのために税金を使うことに賛同が得られるものでしょうか。彼ら彼女らは子供を作らない、つまり「生産性」がないのです。」(杉田2018)という見解を示し、話題となった。一方、同性婚の合法化が社会に正の影響をもたらすという議論も存在する。たとえば、アメリカ合衆国やオランダでは同性婚が合法化される前にどのような経済的・社会的影響が生じるのかに関して、多くの討論あった。特に、同性婚合法化による利益として、国や州の税収入の変化や観光業の増加、観光業の増加による職の増加などが挙げられた。以上のことを踏まえて、本稿では同性婚の合法化による経済効果を調べることによって、日本で同性婚が合法化された場合の社会的影響を考えるとともに、同性婚の合法化に果たしてどの程度「税金を使う」ことになるのかを実証的に検証する。

具体的には、アメリカ合衆国の2007年から2019年までのパネルデータを作成し、同性婚の合法化後どのような経済的効果が現れているかを検証する。先行研究では同性婚が合法化された後の経済効果を、合法化前に予測していたが、本稿では2015年に同性婚が全ての州で合法化された後の5年間の経済的効果を確認する点に新しさがある。まず同性婚が合法化される前と後の年をダミー変数として置き、所得税、売上税、転入超過率、失業率について合法化された後にどのような変化が現れたのかを検証した。

分析結果からは、所得税、売上税、転入超過率では同性婚の合法化から有意ではない負の影響を与えることが示された。これは、所得税において負の影響が与えられることが示されていた先行研究と一致した。しかし、売上税に関しては、同性婚が合法化される前のものと比較しているものはなかった。また、同性婚が合法化された後の就職率に関しては、数値が上昇する結果が出ていたため、同性婚が合法化された後に失業率が減少したものの、有意ではないという点で先行研究と一致した。

2. 先行研究

アメリカ合衆国において、同性婚の合法化がどのような経済的効果を与えるのかについ ては数多くの先行研究で検証されている。まず所得税に対しての先行研究では、税収入によ る収益が上がるという研究がある。Alm et al. (2000) によれば、同性愛者の結婚する人 数、男性同士、女性同士の同性愛者でどちらが子供を担うのかという計算を行ったところ、 所得税による税収入では3億-13億ドルの上昇が見られると推定されている。一方Alm et al.(2014)はTAXSIMというプログラムを使用した。TAXSIMでは個人の所得やその他の資 産、扶養家族の数、想定される申告ステータス(独身、結婚、世帯主など)、申告者の年齢 が65歳以上かどうか、居住地の州、希望する課税年度などのデータを入力し、指定された年 の各国民の連邦および州の推定納税額とそれに対応する限界税率を確認することができる。 研究では、TAXISMを既婚者に設定し、システムは国民の所得税の納税義務の見積もりを推 定しているが、2014年に書かれた研究であるため同性愛者の数やその経済波及効果の数値 は-1億8700万ドルから-4億7500万ドルと予測された。次に、売上税に対する研究では Mallory and Sears (2020) の行ったものが挙げられる。そこでは、同性婚が合法化された 5年後から結婚式や結婚式による観光業による税収益が2億ドル以上得られたという結果と なった。しかしこれは結婚式や結婚式による観光業についての売上税であり、州全体の売上 税に対する疑問が残る。 また、 転入超過率については、 Marcén and Morales (2019) は2001 年から2015年の間の州内転入超過率を検証し、その中では正の影響が与えられていること が証明されていた。これは、同性婚を合法化した州に同性カップルが移住する傾向のためで ある。但し、その後同性婚が合法化された5年後にも正の影響で増え続けているかについて は疑問が残る。最後にSansone (2018) では、2008年から2016年パネルデータで固定効果 モデルを使用して同性愛者教育、民族性、世帯での言語などを固定した就職率の変化につい て検証し、同性婚が合法化されてから就業率が2.4%上昇したと示した。

3. 理論仮説

3-1. 制度背景

同性婚が合法化されると多くの同性カップルなどが結婚することになる。その場合、同性カップルの結婚によって社会はどのように変化するか。これを考えるに当たって、同性カップルが結婚するまでの行動と結婚した後の行動を確認する。

まず同性カップルが結婚をすると、支払う税金が増える。夫婦となった場合所得税による 税収入が増加するが、これは所得税が一世帯当たりで計算されていて、結婚することによっ て所得が夫婦二人分となり、それにかかる税率によって所得税からの税収入が増加するた めである。また、同性婚が合法化されると結婚できる人が増えるため、結婚式なども多く開かれる。結婚式を開くための交通費、宿泊代、衣装代、結婚指輪などの購入などの消費行動には当然消費税がかかる。例えば日本の結婚式、挙式・披露宴の平均総額費用は316万円であり(みんなのウェディング 2018¹²)、現在パートナーシップ制度での交付件数は1301組(Marriage for all Japan 2020¹³)であるが、そのうち半数が挙式を行っている。これについて、結婚式1回あたりに300万円がかかると仮定すると、結婚式の売り上げは19億円にも上る。すなわち、結婚式だけで1億円以上の消費税が生じることとなる。このように、結婚式をあげるだけでも社会に大きな経済的影響が与えられる可能性があると言える。結婚式以外でもLGBTによる観光業への影響も大きく、アメリカ合衆国ではLGBT旅行者の経済効果で650億ドルにも及ぶ(UNWTO 2012)。

3-2. 仮説

同性婚によって経済を推進する要因は何か。これに当たって同性婚が社会や経済にどの ような変化を与えるのか考えるべきである。主に三つの対象に影響することが考えられる。 第一に、同性婚が合法化されることによって同性カップルは税制上が変化し税率が上がる ため、税収入が増加する。 所得税は個人の所得に対する税であり、 その個人は結婚すること によって二人の所得に応じた税金を払うことになる。Box (2015) によれば、ニューヨー ク州は同性婚を合法化した翌年には税収入が2億5900万ドル増えたとされている。 このよ うに、所得税率通じた税収増が期待される。第二に、同性婚が合法化することによって結婚 式の開催数が増加し、観光業などへの経済的な波及効果が期待される。 ブライダル産業や観 光業の消費者から得られる消費税と、ブライダル産業や観光業の提供するサービスからの 消費税との税収入があるため、売上税が増大する。加えて、結婚式の開催数が増加すること によってブライダル産業や観光業の職も増加するため失業率も低下する。第三に、全国で同 性婚が合法化されることによって結婚が全ての州で認められ、同性カップルが平等に扱わ れる。合法化前は、同性カップルは健康保険や福利厚生による給付制度などを受けることが できなかった。しかし、合法化によって違う州に引っ越すことができ転入超過率も上がり、 そして雇用が充足している地域から不足している地域に国民が移動していくことによって 失業率も低下する。

以上の理論から、本稿では四つの仮説を導出した。仮説は以下の通りである。

_

¹² https://www.mwed.jp/wedding_money (最終アクセス:2020年10月29日)

¹³ https://www.marriageforall.jp/en/marriage-equality/japan/(最終アクセス : 2020 年 10 月 25 日)

仮説1:同性婚を合法化した州では、一人当たりの所得税収入が増加する。

仮説2:同性婚を合法化した州では、一人当たりの売上税収入が増加する。

仮説3:同性婚を合法化した州では、転入超過率が増加する。

仮説4:同性婚を合法化した州では、失業率が低下する。

4. データと方法

4-1. データ

分析には、Federal Bank Reserve of St. Louisの『FRED』のデータを用いる。このデータはU.S. Census Bureau、American Community Survey、U.S. Bureau of Labor Statistics、U.S. Bureau of Economic Analysisを、年度ごと州ごとのデータにまとめたサイトであり、先行研究の多くで用いられていたデータと同様のものを入手可能である。そこから、先行研究で使われていたデータと同じものを用いて、2007年から2019年の13年間分のデータでパネルデータを独自に作成した14。

なお、American Community Surveyは、U.S. Census Bureauがアメリカ合衆国のさまざまな地域に住む人々を対象に毎年実施しているアンケートであり、国民の祖先、学歴、収入、言語能力、移住、障害、雇用、住居を調査するために380万人の国民が調査対象として無作為に抽出される。この無作為に抽出された国民のデータをもとにその地域の特性が推測される。この調査は1994年から実施されており、同性婚の合法化によってどのような社会的変化が起きているのかを確認するのに適したデータだと言える。

アメリカ合衆国では、2015年に全国で同性婚が合法化される前に同性婚を合法化した州がいくつかある。これについて、Britannica Pro Conからの情報を使用して各州の同性婚を合法化した年度を1、それ以外を0としてダミー変数化した15。また統制変数として各州のGDPを一人当たりの人口で割ったものを投入する。GDPによって各州の所得の変動、所得の変動による消費行動なども変わっていき、転入者数や失業率にも影響されるため、それらの影響を統制するものと考えられる統制変数として、一人当たりのGDPを用いた。

なお、American Census Bureauでは2007年からの所得税のデータが掲載されていなかっ

14 2007 年からのデータしかネットで公開されていなかったため 2007 年からの情報となる。

¹⁵ https://gaymarriage.procon.org/state-by-state-history-of-banning-and-legalizing-gaymarriage/ (最終アクセス: 2020年10月25日)

たため、2004年から同性婚を合法化しているマサチューセッツ州は欠損知扱いとした。また、所得税、売上税そして州のGDPは州の人口一人当たりの数値とした。

4-2. 従属変数

本稿で使用される所得税データは州レベルで収集されたものであるが、実際の分析には、各州の徴収した所得税を人口で割ったものを用いる。なお、アメリカ合衆国では各州によって所得税の税率が異なるが、州によっては全ての市民の所得に対して税率を一律にしたフラット・タックスと、所得によって税率が変動する累進課税がある。今回の研究では州の徴収する所得税について調べたため、所得税を徴収しないアラスカ州、フロリダ州、ネバダ州、ニューハンプシャー州、サウスダコタ州、テネシー州、テキサス州、ワシントン州、ワイオミング州は欠損値として扱った。

また、売上税については人口で割った数値を用いる。売上税とは、日本の消費税のように物品やサービスの販売時に課す税金のことである。この税金は州が収集する税金であり、州によって売り上げ税率は異なるため、同性婚の合法化による売上税の変動を見ることによって、国民の消費支出の変化を見ることができる。特に同性婚の合法化後には結婚式や個人消費が増えるため、州の税収入も上昇すると考えられる。但し売上税を徴収しない、アラスカ州、モンタナ州、デラウェア州、ニューハンプシャー州、オレゴン州も欠損値として扱った。

そして、転入超過率については 50 州の州内の転入者と転出者の差で州の総人口で割った変数を用いる。転入者や転出者の変動を見ることによって、同性婚を合法化した州はその後結婚をするために移住してくる人々が増えるかどうかを確認することができる。それだけではなく、2015 年以降全国で同性婚が合法化されたことによって全ての人に平等の権利が与えられ、安心して他州に移住し就職や暮らすことが可能となったため、同性婚合法化以降の国民の移動率が増えたとも考えられる。

最後に、失業率については各州の失業率を集めたデータを用いる。失業率を見ることによって同性婚の合法化後、同性愛者が州内移動などを通して就職の機会を増えたかどうかを確認できると考えられる。そして同性婚の合法化によって同性愛者に対する社会的受容が全国で広がり、同性愛者が就職の機会を等しく与えられたかどうかなどの変化を見ることができる。他に、同性婚による結婚の件数が増えることによる、ブライダル業や観光業による職の増加でも確認することができるだろう。

4-3. 独立変数

同性結婚の合法化の指標としては、各州の同性婚を合法化した年度をダミー変数化して用いた。具体的には、同性婚を合法化する前までの年を0、合法化した年からを1とした。なお、2015年にアメリカ合衆国最高裁判所が同性婚を全国で合法化したため、2015年以降は全ての州が1となった。2004年に同性婚を初めて合法化としたマサチューセッツ州はすべての分析対象期間が1となるため、マサチューセッツ州のみ欠損値扱いとした。

統制変数には、各州の一人当たりの GDP を用いた。各州の GDP が高ければ高いほどその州に住んでいる人の生活なども充実していると考え、所得税、売上税、転入超過率、失業率全てに影響すると考えた。

変数名	変数説明	出典
一人当たりの所得税	各州の人口と州の所得税による税収入の割合	American Community Survey
一人当たりの売上税	各州の人口と州の売上税による税収入の割合	American Community Survey
失業率	各州の失業率の割合	U.S. Bureau of Labor Statistics
転入超過率	各州の転出者の数を人口で割った割合	American Community Survey
一人当たりのGDP	各州の人口と州のGDPの割合	U.S. Bureau of Economic Analysis

表 1 変数一覧

-	_	_ \	= 1
表	2	記述統	計

同性婚が合法化された年

Britannica Pros and Cons

	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
一人当たりの所得税	520	1025.2300	483.4436	27.1362	2791.0990
一人当たりの売上税	572	1248.2610	480.3908	210.3134	3575.2770
転入超過率	588	-0.0159	0.8372	-5.8055	5.8709
失業率	637	5.8661	2.2884	2.4000	13.7000
一人当たりのGDP	637	51796.0100	12813.0700	7808.4480	107860.0000
同性婚	650	0.5062	0.5003	0.0000	1.0000

4-4. 分析手法

同性婚

本稿では同性婚の合法化が(1)一人当たりの所得税、(2)一人当たりの売上税、(3)転入超過率、(4)失業率に与える影響をパネルデータ分析によって推定する。収集したデータが13年分のパネルデータであること、また年度および州ごとの一人当たりのGDPを統制して推定を行う必要があることに注意した上で、分析手法としては固定効果線形回帰モデルを採用した。また州ごとにクラスター化したクラスター標準誤差を用いて分析を行った。

5. 分析結果

表 3 は同性婚の合法化による経済的効果を固定効果線形回帰モデルによって推定した結果である。まず仮説 1 の一人当たりの所得税については、仮説と反して同性婚が合法化されてから負の影響を持っていた。また、第 4 節で立てた一人当たりの売上税の仮説についても、負の影響であった。次に転入超過率についても仮説と反して負の影響でありながら 10%有意水準ではないことが判明した。最後に第 4 節で立てた失業率についての立てた仮説の通り低下することが判明した。しかし、いずれもどの変数は有意な効果を持たないことが示された。

各結果に関する解釈は以下のとおりである。まず一人当たりの所得税は、負の影響であるため、州への税収入が減少している。この理由として、各州によって結婚をすると Marriage Bonus ¹⁶や Marriage Penalty ¹⁷が結婚したカップルに課されることが挙げられる。そのため結婚することによって、二人の所得が足された分所得税による税収入が上がるわけではない。この Marriage Bonus ではカップルの合わせた所得の 20%が、Marriage Penalty では12%が徴収される。そのため同性婚が合法化されたことによって所得税が減少する。また、州によっては子供の有無で所得税に課される税率が変わるため、負の影響の理由になりうる。なお、先行研究では・3 億 1580 万ドルの損失(Alm et al. 2014)と検証されていたが、今回の結果では886 万ドルの損失で収まることが示された。加えて、有意な影響を持たなかった理由として、州の制度によっては結婚をしても各自で所得税の支払いをすることが可能であるため、二人で合わせて所得税を払うカップルが少ないということも挙げられるだろう。

次に一人当たりの売上税も負の影響であり、州への税収入が減少していると示された。負の影響となった理由としては、売上税に関して、同性婚が合法化された直後には結婚式が急激に増加し、それによる税収入が増えたものの、全国で合法化されてから 5 年も経ち継続的に消費行動が上昇せず負の影響になったことが考えられる。また、それに加えて、同性婚の合法化はブライダル産業や観光業での消費行動に影響を与えるが、州全体の売上税による収益にはあまり影響を与えないという可能性もある。

また、転入超過率も弱い効果でありながらも負の影響となっていた。全国で同性婚が合法 化されてから 5 年が経ち、同性カップルが結婚するために違う州などに移住する必要がな

¹⁶ 所得の格差のある二人の個人が結婚したときに発生する税制度。高い所得を持つ個人が結婚し、はるかに小さな所得を持つ個人と結婚したときに低税率が課されること。

¹⁷ 同じ所得を持つ二人の個人が結婚した場合に発生税制度。高額で同額の所得を 2 つ足す と、夫婦の所得が高額になってしまい高税率が課されること。

https://taxfoundation.org/understanding-marriage-penalty-and-marriage-bonus/ (最終アクセス: 2020年10月29日)

くなった。Marcén and Morales (2019) の先行研究では、全国で同性婚が合法化される前の分析であったため、同性婚が合法化されてからは転入超過率が低下している。そして有意な効果を持たなかった理由としては、現在居住している州で結婚できるのであれば他州に移住する必要性がないということが挙げられる。

最後に失業率は負の影響、すなわち合法化による失業率の低下を示した。これは、同性カップルであっても全国で平等に扱われるため、他州での就職の機会なども増え、観光業やブライダル産業による雇用の必要性や職の増加によって失業率などが低下していると推察できる。有意ではない効果の理由としては、失業率の低下は第一産業や第二産業で生じており、必ずしも同性婚の合法化が直接影響を与えたわけではないことが考えられる。

表3 同性婚が経済的効果に及ぼす影響(固定効果線形回帰モデル)

	公尼亦粉				
		従属変数			
	所得税	売上税	転入超過率	失業率	
独立変数	Model 1	Model 2	Model 3	Model 4	
定数項	-0.3177	-0.1019	0.0408 *	6.9916 ***	
	(0.1163)	(0.0706)	(0.0120)	(1.1751)	
同性婚合法化	-0.0276	-0.0004	-0.0002	-0.2544	
	(0.0300)	(0.0227)	(0.0009)	(0.1085)	
一人当たりのGDP	25.4340 †	28.3679 **	** 0.1098	-23.6020	
	(7.7232)	(1.9905)	(0.1735)	(17.2630)	
時間効果	YES	YES	YES	YES	
個体効果	YES	YES	YES	YES	
調整済み R^2	0.9092	0.9476	0.6737	0.8721	
N	520	572	588	637	

^{(1) ***:} p < 0.001, **: p < 0.01, *: p < 0.05, †: $p < 0.1_{\circ}$

6. 結論

本稿ではアメリカ合衆国における同性婚の合法化後による経済的効果について分析した。 その結果、一人当たりの所得税、一人当たりの売上税による国の税収入の収益は低下し、転 入超過率も弱い効果で負の影響が及ぼしていることが示された。一方、失業率は同性婚の合 法化によって低下していることも発見された。

6-1. 考察

⁽²⁾⁽⁾内は個体ごとにクラスター化したロバスト標準誤差。

まず前節で述べたように、一人当たりの所得税収入の低下は同性カップルが結婚し所得税の支払い Marriage Bonus などによる税制度の影響や同性婚が合法化され子供のいるカップルへの税率などが減少したためだと考えられる。特に同性婚が合法化されたことによって養子制度なども変化し、多くの同性カップルが子供を持つことができるようになったため、所得税の税収入がますます減少する。次に、一人当たりの売上税が低下した要因として考えられるものは以下の通りである。まず、同性カップルが結婚式にかける金額は異性カップルより少ない。この理由として、アメリカ合衆国では結婚式は家族の方から資金などを援助してもらうため、盛大な式を行うことが多いが、同性愛者の場合は家族に反対され、縁を切られている者も多くいるため、結婚式に異性カップルほどお金をかけることができず、売上税による税収入も減る。次に、転入超過率の低下の要因として、同性婚がまだ全国で合法化されていないかった時代では多くの国民がその州に移住し結婚していたが、2015年に全ての州で同性婚が合法化されてから移住するメリットが低減してしまったことが考えられる。最後に、失業率については、同性婚の結婚式の開催による職働き口の増加や、同性カップルが全国で同性婚が認められたことによって他州に移住しそこで働くようになったため低下したと考えられる。

6-2. 提言

本稿では同性婚の合法化による経済的効果について分析した。その結果は一人当たりの所得税、一人当たりの売上税、転入超過率には有意な効果がない負の影響を与えていることが示された。一方同性婚の合法化によって失業率の低下もまた示された。この結果からは以下の提言が可能である。現在、我が国では同性愛者へのパートナーシップ制度が導入されている。しかしそのパートナーシップ制度には数多くの問題があり、日本に住むLGBTの市民に多大なる負担を抱えさせている。同性婚の合法化によって失業率が低下し、生活保護金や給付金などへの負担が軽減すれば、政府は間接的に経済的利益を得ることができる。それだけではなく、同性婚が合法化することによって結婚式なども増え、ブライダル産業の売り上げも上昇し、一時的に消費動向も上向く。そのため同性婚を合法化するデメリットは少ないと考えられる。最終的に同性婚を合法化するというのは我が国の全ての人に平等の人権を与えていることであり、国民による生産性を求めるのではなく国民を平等に扱うこと、すなわち憲法14条で述べられている「すべて国民は、法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。」という文言に一致するため、同性婚を合法化するべきである。

但し、本稿ではいくつかの問題点が見られる。まず統制変数としてGDPしか考慮していないことから、その州の経済状況を全て見ることができない点である。他にも所得税、売上税、転入超過率、失業率に影響しているものがあるかもしれない。また、今回の研究では国民の同性愛者に対する受容性の変化については分析を行なっていないため、この経済的効

果、特に失業率の低下が変化しているのが受容性のためであるかどうかは調べる必要があ るだろう。

最後に、この経済に対する変化を、完全に同性婚に起因するものとみなすことはできない。 特に 2016 年以降の政変によって制度変更や外交問題なども変更されているため、同性婚の 合法化によってこの影響がもたらされたと断言することはできない。

7. 参考文献

- 電通ダイバーシティー・ラボ. 2019. 「電通ダイバーシティ・ラボが「LGBT 調査 2018 を 実施―LGBT 層に該当する人は 8.9%、「LGBT」という言葉の浸透率は約 7 割に」 https://www.dentsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2019002-0110.pdf (最終アクセス: 2020 年 10 月 21 日)
- 杉田水脈. 2018.「『LGBT』支援の度が過ぎる」『新潮 45』37 (8): 57-60.
- Alm, James and Badgett, M.V. Lee and Whittington, Leslie A. 2000. "Wedding Bell Blues: The Income Tax Consequences of Legalizing Same-Sex Marriage." *National Tax Journal* 53 (2): 201-214.
- Alm, James and Leguizamon, J. Sebastian and Leguizamon, Susane. 2014. "Revisiting the Income Tax Effects of Legalizing Same-sex Marriages." *Journal of Policy Analysis and Management* 33 (2): 263-289.
- Box, Lauren. 2015. "It's Not Personal, It's Just Business: The Economic Impact of LGBT Legislation." *Indiana Law Review* 48 (3): 995-1021.
- Britannica Pros and Cons. 2019. "State-by-State History of Banning and Legalizing Gay Marriage." https://gaymarriage.procon.org/state-by-state-history-of-banning-and-lega lizing-gay-marriage/(最終アクセス: 2020年10月19日)
- Mallory, C., and Sears, B. 2020. "The Economic Impact of Marriage Equality Five Years after Obergefell v. Hodges." *UCLA: The Williams Institute.* Retrieved from https://escholarship.org/uc/item/66m2j773
- Marcén, Miriam and Morales, Marina. 2019. "The Effect of Same-sex Marriage Legalization on Interstate Migration in the United States." MPRA Paper 97767, University Library of Munich, Germany.
- Sansone, Dario. 2018. "Pink Work: Same-Sex Marriage, Employment and Discrimination." MPRA Paper 87998, University Library of Munich, Germany.
- World Tourism Organization. 2012. "Affiliate Members Global Report, Volume 3 Global Report on LGBT Tourism." *UNWTO*, Madrid.